

2 条例に基づく附属機関（R7.8.1時点）

No	局・区	所管課	附属機関等の名称	設置根拠 法律・条例・要綱等の名称 (条項)	設置年月日	設置目的
1	総務企画局	総務課	福岡市政治倫理審査会	福岡市長の政治倫理に関する条例第8条	H11.3.26	政治倫理に関する審査、調査等を行うため
2	総務企画局	情報公開室	福岡市情報公開審査会	福岡市情報公開条例第23条第1項	S63.10.1	公文書の公開決定等又は公開請求に係る実施機関の不作为に対する不服申立てについて、実施機関の諮問に応じ、調査審議すること。情報公開制度の運用に関する重要事項について、実施機関の諮問に応じて答申し、及び建議すること。情報公表施策、情報提供施策及び公文書の管理に関することについて、実施機関に対し、報告を求め、及び意見を述べること。
3	総務企画局	企画調整部	福岡市総合計画審議会	福岡市附属機関設置に関する条例第2条	S35.5.2	総合計画に関する必要な事項を審議する。
4	総務企画局	人事課	福岡市職員公務員倫理審査会	福岡市職員の公務員倫理に関する条例第8条	H13.12.20	倫理条例及び倫理行動規準の適切な運用を図るため、贈与等報告書の審査、公務員倫理の保持等、任命権者から諮問を受けた事項に関する調査等を行う。
5	総務企画局	職員健康課	福岡市公務災害補償等認定委員会	福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第4条第1項	S42.12.28	議員その他非常勤の職員が災害に遭った場合、その災害が公務又は通勤により生じたものであるかどうかの実施機関による認定方針について、審理を行い、実施機関に対し意見を述べるため。
6	総務企画局	職員健康課	福岡市公務災害補償等審査会	福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第19条第1項	S42.12.28	実施機関が行う公務又は通勤災害の認定や、補償金額の決定等について、被災職員から審査の申立てがあったときに審査、裁定を行うため。
7	総務企画局	労務課	福岡市特別職報酬等審議会	福岡市付属機関設置に関する条例第2条	S41.12.22	本市特別職の報酬等の額の決定について広く民意を反映させるために設置している。
8	市民局	戸籍住民課	福岡市町界町名整理審議会	福岡市附属機関設置に関する条例第2条	S35.10.27	町界町名整理事業に関し調査審議する
9	市民局	市民公益活動推進課	福岡市市民公益活動推進審議会	福岡市市民公益活動推進条例第14条	H17.6.28	市民公益活動の活性化に関し必要な事項について調査審議するもの
10	市民局	防犯・交通安全課	福岡市交通安全対策会議	交通安全対策基本法第18条第1項（任意設置規定） 福岡市交通安全対策会議条例第1条	S46.4.1	交通安全対策基本法に基づき、福岡市交通安全計画を策定し、その実施を推進する。その他市の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、その実施を推進する。
11	市民局	防犯・交通安全課	福岡市迷惑駐車防止審議会	福岡市迷惑駐車防止に関する条例第10条第1項	H6.5.23	迷惑駐車防止重点区域の指定、解除、変更その他迷惑駐車防止に関する事項について調査審議する。

2 条例に基づく附属機関（R7.8.1時点）

No	局・区	所管課	附属機関等の名称	設置根拠 法律・条例・要綱等の名称 (条項)	設置年月日	設置目的
12	市民局	消費生活センター	福岡市消費生活審議会	福岡市消費生活条例第31条第1項	H17.4.1	市長の諮問に応じ、消費生活に関する重要な事項について調査審議し、答申すること。消費者被害の救済に関するあっせん・調停を行うこと。消費生活に関し重要と認められる事項について調査審議し市長に意見を述べること。
13	市民局	スポーツ推進課	福岡市スポーツ推進審議会	福岡市スポーツ推進審議会条例第1条	(S44.4.1) H20.4.1	スポーツの振興に関する重要事項について調査審議するため、当審議会を設置するもの。
14	市民局	男女共同参画課	福岡市男女共同参画審議会	福岡市男女共同参画を推進する条例第27条	H16.10.1	男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項について調査し審議する
15	こども未来局	総務課	福岡市いじめ問題再調査委員会	福岡市いじめ問題再調査委員会条例第1条	H27.4.1	市長の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査の結果について調査審議する。
16	福祉局	総務課	福岡市災害弔慰金等支給審査委員会	福岡市災害弔慰金の支給等に関する条例第16条1項	R2.2.27	災害弔慰金及び災害障がい見舞金の支給に関し、必要な事項を調査審議する。
17	福祉局	保護課	福岡市医療扶助審議会	福岡市附属機関設置に関する条例第2条	S47.4.1	生活保護法に基づく医療扶助について必要な事項を調査審議する。（医療扶助の実施にあたって医学的判断を的確に行うため）
18	福祉局	障がい企画課	福岡市障がい者差別解消推進会議	福岡市障がいを理由とする差別をなくし障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例第20条第1項	H31.3.19	障がいを理由とする差別を解消していくために必要な施策の検討等
19	福祉局	障がい企画課	福岡市障がい者差別解消審査会	福岡市障がいを理由とする差別をなくし障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例第26条	R1.7.25	不当な差別的取扱いをしたとされる事業者が、正当な理由なく福岡市の指導・助言に従わない場合に、さらなる行政指導として勧告を行うべきか否かを審議する。
20	保健医療局	病院事業課	福岡市病院事業運営審議会	福岡市附属機関設置に関する条例第2条	S44.10.1	福岡市病院事業の運営に関する重要事項について審議するため
21	保健医療局	地域保健課	福岡市食育推進会議	福岡市食育推進会議条例第1条	H18.7.31	食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画を作成するとともに、食育の推進に関する重要事項について審議するため
22	保健医療局	健康危機管理課	福岡市保健所運営協議会	福岡市保健所運営協議会条例第1条	R6.7.1	保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するため。

2 条例に基づく附属機関（R7.8.1時点）

No	局・区	所管課	附属機関等の名称	設置根拠 法律・条例・要綱等の名称 (条項)	設置年月日	設置目的
23	環境局	環境政策課	福岡市環境審議会	福岡市環境審議会条例第1条	H6.8.1	環境の保全に関する基本的事項を調査審議する等
24	環境局	環境調整課	福岡市環境影響評価審査会	福岡市環境影響評価条例第32条第1項	H11.4.20	福岡市環境影響評価条例、法又は福岡県環境影響評価条例の規定による環境影響評価、事後調査その他の手続に関する技術的及び専門的事項の審査を行うことを目的とする。
25	経済観光文化局	政策調整課	福岡市中小企業振興審議会	福岡市中小企業振興条例 第18条	S48.4.1	福岡市中小企業振興条例の適正な運用を図り、あわせて本市の中小企業振興に関し広く意見を反映させる。
26	経済観光文化局	屋台課	福岡市屋台選定委員会	福岡市屋台基本条例第28条第1項	H28.8.10	屋台営業候補者の公募に関し、営業候補者の選定等を行う。
27	経済観光文化局	美術館事業管理課	美術館協議会	福岡市美術館条例第17条	S54.11.3	美術館及び福岡アジア美術館の運営に関し、それぞれの館長の諮問に応じるとともに、これらの館長に対し意見を述べる。
28	経済観光文化局	文化財活用課	福岡市文化財保護審議会	福岡市文化財保護条例第42条	S48.4.1	文化財の保存活用に関し、教育委員会の諮問に応じるとともに、必要な調査研究を行うため。
29	経済観光文化局	博物館運営課	福岡市博物館協議会	博物館法第20条第1項 福岡市博物館条例第17条第1項	H2.10.18	博物館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに館長に対し意見を述べる機関。
30	農林水産局	農業政策課	福岡市農林業振興審議会	福岡市附属機関設置に関する条例第2条	S30.10.29	農林業の振興発展についてその方策を調査審議すること
31	農林水産局	水産振興課	福岡市水産業振興審議会	福岡市附属機関設置に関する条例第2条	H6.4.1	水産業の振興発展に関し必要な事項を調査審議すること
32	農林水産局	漁港課	博多漁港管理会	福岡市漁港管理条例第2条の2	S31.6.1	漁港管理者(福岡市長)の諮問に応じ、博多漁港の維持管理等に関する重要事項について調査審議する。
33	農林水産局	市場課	福岡市中央卸売市場開設運営協議会	福岡市中央卸売市場業務条例第76条	S47.4.1	市場における業務の運営に関し必要な事項を調査審議する

2 条例に基づく附属機関（R7.8.1時点）

No	局・区	所管課	附属機関等の名称	設置根拠 法律・条例・要綱等の名称 (条項)	設置年月日	設置目的
34	農林水産局	市場課	福岡市中央卸売市場市場取引委員会	福岡市中央卸売市場業務条例第85条	H12.4.1	市場における売買取引に関し必要な事項を調査審議する
35	住宅都市みどり局	都市計画課	福岡市国土利用計画審議会	福岡市附属機関設置に関する条例第2条	S54.4.1	国土利用計画法に基づき、本市の区域について定める国土の利用に関する計画に関し、必要な事項を審議する。
36	住宅都市みどり局	地域交通課	福岡市地域公共交通会議	公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例第12条	H23.3.22	生活交通の在り方や生活交通特別対策区域等に関する調査、協議及び関係者の意見の調整の事務を行う。
37	住宅都市みどり局	住宅計画課	福岡市住宅審議会	福岡市住宅審議会条例第1条	H11.6.23	本市の住宅施策に関する重要事項について、調査及び審議する。
38	住宅都市みどり局	建築物安全推進課	福岡市空家等審議会	福岡市空家等の適切な管理に関する条例第9条	H29.4.1	空家条例及び空家法の適正な運用を図るため、空家等に関する重要事項を調査審議する。
39	住宅都市みどり局	建築調整課	福岡市中高層建築物建築紛争調停委員会	福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例	H12.11.1	建築紛争の調停を行うとともに市長の諮問に応じ、建築紛争の調停に関する事項を調査及び審議する。
40	住宅都市みどり局	開発・盛土指導課	福岡市盛土等審議会	福岡市宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第14条	R7.5.26	盛土規制法及び本条例の適正な運用を図るため、法の規定による監督処分や本市の盛土等に関する事項を調査審議する。
41	住宅都市みどり局	都市景観室	福岡市都市景観審議会	福岡市都市景観条例第30条第1項	S62.4.1	都市景観形成に関する事項を調査審議する。
42	住宅都市みどり局	都市景観室	福岡市屋外広告物審議会	福岡市屋外広告物条例第41条第1項	S47.7.10	屋外広告物に関する重要事項について調査及び審議する。
43	港湾空港局	補償課	博多湾水産資源影響調査審議会	福岡市附属機関設置に関する条例第2条	S45.1.5	本市が博多湾において実施する埋立事業及び港湾整備事業が湾内水産資源に与える影響、被害等について必要な事項を調査審議し、その結果を市長に答申するもの。
44	教育委員会	生涯学習課	福岡市立東市民センター運営審議会	福岡市立市民センター条例第22条	S52.7.16	市民センターの運営に関して館長の諮問に応じ、市民センターにおける各種事業の企画・実施につき調査審議する機関として設置されている。

2 条例に基づく附属機関（R7.8.1時点）

No	局・区	所管課	附属機関等の名称	設置根拠 法律・条例・要綱等の名称 (条項)	設置年月日	設置目的
45	教育委員会	生涯学習課	福岡市立博多市民センター運営審議会	福岡市立市民センター条例第22条	S58.8.26	市民センターの運営に関して館長の諮問に応じ、市民センターにおける各種事業の企画・実施につき調査審議する機関として設置されている。
46	教育委員会	生涯学習課	福岡市立中央市民センター運営審議会	福岡市立市民センター条例第22条	S58.3.23	市民センターの運営に関して館長の諮問に応じ、市民センターにおける各種事業の企画・実施につき調査審議する機関として設置されている。
47	教育委員会	生涯学習課	福岡市立南市民センター運営審議会	福岡市立市民センター条例第22条	S53.7.22	市民センターの運営に関して館長の諮問に応じ、市民センターにおける各種事業の企画・実施につき調査審議する機関として設置されている。
48	教育委員会	生涯学習課	福岡市立城南市民センター運営審議会	福岡市立市民センター条例第22条	S59.8.1	市民センターの運営に関して館長の諮問に応じ、市民センターにおける各種事業の企画・実施につき調査審議する機関として設置されている。
49	教育委員会	生涯学習課	福岡市立早良市民センター運営審議会	福岡市立市民センター条例第22条	S57.2.14	市民センターの運営に関して館長の諮問に応じ、市民センターにおける各種事業の企画・実施につき調査審議する機関として設置されている。
50	教育委員会	生涯学習課	福岡市立西市民センター運営審議会	福岡市立市民センター条例第22条	S63.3.1	市民センターの運営に関して館長の諮問に応じ、市民センターにおける各種事業の企画・実施につき調査審議する機関として設置されている。
51	教育委員会	生涯学習課	福岡市社会教育委員	社会教育法第15条 福岡市社会教育委員条例第1条	S25.4.18	社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること等により、社会教育に関し、教育委員会に助言する。
52	教育委員会	教育環境課	福岡空港関係教育対策協議会	福岡市附属機関設置に関する条例第2条	S34.4.1	教育委員会の諮問に応じ、福岡空港周辺の市立学校における航空機の騒音による教育の阻害に対して調査審議を行い、対策を協議する。
53	教育委員会	学校計画第2課	福岡市立学校通学区域審議会	福岡市附属機関設置に関する条例第2条	S34.4.1	教育委員会の諮問に応じ、市立小学校及び中学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定または改廃に関する事項を調査審議し、これに関し必要と認める事項を答申する。
54	教育委員会	給食運営課	福岡市立学校給食センター運営委員会	福岡市立学校給食センター条例第4条第1項	S47.12.28	学校給食センターの運営に関し、必要な事項を調査審議する。
55	教育委員会	安全・安心推進課	福岡市いじめ防止対策推進委員会	いじめ防止対策推進法第14条第3項 福岡市いじめ防止対策推進委員会条例	H26.7.1	学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行う。

2 条例に基づく附属機関(R7.8.1時点)

No	局・区	所管課	附属機関等の名称	設置根拠 法律・条例・要綱等の名称 (条項)	設置年月日	設置目的
56	教育委員会	指導部 発達教育センター	福岡市教科用図書調査研究委員会	福岡市附属機関設置に関する条例2条	S28.5.13	教科用図書の採択について調査審議する。
57	教育委員会	総合図書館 運営課	福岡市総合図書館運営審議会	福岡市総合図書館条例第25条第1項	H8.4.1	総合図書館の運営に関する事項を調査審議する。